

2017 年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、140 年目に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ 140」、推進過程にある第Ⅱ期中期計画（2016～19 年度）を踏まえて、2017 年度事業計画を策定する。

特に、2017 年度には、キリスト教教育として展開してきた女子教育、英語教育、人権教育（解放教育）を継承・発展していくことを基本姿勢とし、安全で健全な運営かつ外部環境の変化に柔軟に対応できる学校運営を目指す。

II. 大阪女学院が推進することの確認＝VISION OJ 140 に向かう運営

建学の精神（ミッションステートメント／2009 年 9 月 15 日制定）

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

VISION OJ 140 【大阪女学院が育もうとする学生・生徒像】

- *キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- *自由な学びの中から、物事の本質を見つめ、自己の進路を選ぶことのできる人
- *英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- *性別の役割にとらわれずあらゆる可能性に挑戦し、女性の尊厳の確立に努め、リーダーシップを発揮する人
- *社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域のために仕える人

VISION OJ 140 【2020～23 年度の大阪女学院の姿】

[中学校から大学まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校]

1. 大学・短期大学

(1) 地球規模及び地域社会の課題に関わる女性を育む高等教育機関として

取組み：地球環境、平和、差別、貧困、女性の潜在的な課題に関わる教育の展開、
BS（ビッグシスター）制度・リーダーシップトレーニングの充実、
OJ ゼミ・ボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の深化と充実、
女性のマネジメント能力及びリーダーシップの育成プログラムの展開、

(2) 英語運用能力を活かした教養教育による人格を育む学校

取組み：WGL（Women's Global Leadership）専攻の拡充、英語＋他外国語の教育の定着、
留学生の増強と支援策の充実、他大学との包括協定の調査・検討、

(3) 学校の全体像（2023 年度）

短期大学：1 学年 100 名 大学：1 学年 150 名 全学学生数：800 名+大学院生

(4) 広報のコンセプト

2016 年度（大学）、2018 年度（短大）に実施予定のカリキュラムの成果を解りやすく伝える。
2012 年度から取り組んでいる大阪女学院の教育理念の明確化が受験生及び学生に浸透し、社会に
巣立った卒業生の成果が出る頃であり、その成果を効果的に伝える。

上記に引き続いて予定される新カリキュラムや 2020 年度予定の国の大学入試改革に伴い、改定予
定のアドミッションポリシーを初めとする 3 つのポリシー（カリキュラム、ディプロマ、アドミッ

ション) を解りやすく伝える。

2. 中学校・高等学校

(1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む学校として

取組み：国際バカロレア機構（IB）認定校としての教育展開と充実、多国籍生徒に開かれた学校、国際特別入試の拡充（目標：1 クラス 30 名以上）、海外大学への進学充実（目標：卒業生の 20%）、中期海外留学制度の拡充、英語能力の目標設定（CEFR による目標：高 3 生の 50%が B2 レベル到達等）

（註）CEFR：Common European Framework of Reference for Languages の略

(2) 女性の視点での教育活動の展開

取組み：ボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の評価と展開、女子教育に求められる課題と対応の可視化、女性を取り巻く社会の課題への対応、

(3) 学校の全体像（2023 年度）

中学校：1 学年 4 クラス 150 名 高校：1 学年 8 クラス 295～305 名 全校生徒数：1355 名

(4) 広報のコンセプト

グローバルな視点で活動する生徒を育む学校、
関西エリアにおけるグローバル教育推進の拠点校として位置づけられている学校

3. 部門間の連携・協働

(1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

取組み：学院全体のキリスト教教育及びボランティア活動（サービ斯拉ーニング）の展開、キリスト教教育センター及びサービ斯拉ーニングセンターの稼働、

(2) 大学院の研究成果（国際共生、平和）が中学校・高校、短大・大学に活かされて、多様な教育を展開している。

(3) VISION OJ140、第Ⅱ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営

(1) 女性が働くための課題と職場環境の充実

取組み：女性を取り巻く環境（労働・家庭・社会環境等）の課題と対応、女性リーダーシップ養成の課題と対応、

(2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

取組み：学院理念に基づく教職員の養成と研修、学院内共通事項の集約と一元化による業務の円滑化推進（事務システム、人事労務システム、情報システムとデータ集約、学院規程の整備）、部門間協働・助け合いの仕組みの導入、

(3) 健全な財務体質への転換

取組み：退職積立金の安定的確保、安定的な人件費計画、将来の施設整備に備える積立金の確保、各部門の財政バランスの確保、新借入金の設定、

(4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

取組み：学院の運営像に照らした施設設備の維持・改修計画、学院全体が必要とする新施設の設置計画、大規模災害に対応する施設設備の充実、

III. 2017 年度の運営課題と取組み

1. 第Ⅱ期中期計画（2016～2019 年度）第 2 年度の各部門の取組み

(1) 中学校・高等学校の取組み

(2) 短期大学・大学の取組み

(3) 法人事務局の取組み

＊上記 (1) ～ (3) の取組みは、2017 年度事業計画に則って、実行する。

(4) 第Ⅱ期中期計画の学院全体プロジェクトチームによる取組み

学院全体としての取組みは、「教育内容の充実／学生生徒募集方針」「地域との共存」「組織の人材育成」「財政運営方針と 5 か年計画・施設整備」を掲げ、プロジェクトチーム（編成済）の計画策定（到達目標設定）と実行プランによって、推進する。

＊上記 (4) の取組みは、各プロジェクトチーム 2017 年度目標と計画に則って、実行する。

2. 世代交代に向かう取組み

(1) 新役員（理事・監事）及び新学院運営会議（新学内理事）構成員の選任並びに新評議員の選任
（役員任期満了に伴う 2017 年 5 月 28 日からの 4 年間）

・理事長選任及び理事編成を受けて、学院運営会議（学内理事・評議員）を編成する。

・2020 年度以降の役員交代を視野に入れた理事・評議員体制を編成する。

(2) 教員体制

・中学校・高等学校

IB 認定校としての教員体制の確立、教員養成の充実及び研修機会の拡充
健全な労務管理に向かう教員体制の研究・検討

・短期大学・大学

将来の運営管理体制（学長・副学長候補者等）の研究・検討

(3) 事務職員体制

・事務体制と業務内容の刷新（事務管理職、事務職員、事務嘱託等）

・世代交代を視野に入れた事務管理職体制の編成

(4) 教育職員と事務職員が協働する学院運営組織に向って、教職員のキャリア形成と管理職養成を研究・検討する。

(5) クリスマン条項に関する課題整理

・大阪女学院クリスマン条項に関する規程の制定

・教職員のクリスマン条項に関する検討と就業規則の改訂

・短大・大学教員のクリスマン比率に関する検討と規程の制定

・宗教担当教員の役割・責任に関する検討

3. 健全財政の確立（2020 年度に向かう中期計画／第Ⅱ期中期計画に則って）

2017 年度健全財政運営の方針は、保有資金を減少させないことから、引当特定資産の増強を行う。

4. 第Ⅲ期中期計画（2020～2023 年度）及び VISION OJ 150 の策定への諸準備

2016 年度の計画進捗及び評価を行い、課題整理と今後の策定方針を検討する。

IV. 環境変化への対応

1. 大阪女学院を取り巻いている外的環境の最も大きい変化は少子化である。30 年間程度の期間で検証すると、対象年齢人口の減少に伴って、生徒・学生数が減少することは明らかである。特に、2018 年度が 18 歳人口の減少期に入る時であり、2017 年度にはその備えを必要とする。また、法律遵守、教育の質保障及び社会の公器としての責任を果たすためには、財政課題があること、なお補助金が減少傾向にあることから、財政運営に影響が及ぶことに対応する。

学院運営会議（学内理事会）は

(1) すでに VISION OJ 140 で明らかにしている大阪女学院の将来像を確認しながらも、より具体的な運営像を明確にする。

(2) 具体的な運営像の切り口として、

- ・短期大学・大学の学部・学科・コースの編成を検討する。
- ・大阪女学院の施設・設備の補修・改修と同時に、新施設計画を構想する。
- ・人件費の削減調整だけでは補えない状況を改善するために、学院資産の有効活用方法等を検討する。

2. 教育施策、指導監督官庁の改革、法律改正等、社会や国家の変化に対応する。

以 上